

# 施設利用・貸出ルール

広川町教育員会事務局

生涯学習係

## 目次

1. 施設利用時間
2. 長期申請
3. 鍵の受け渡し
4. 利用者登録
5. 利用者区分
6. 施設予約

〈窓口申請〉

〈システム予約〉

## 1. 施設利用時間

| 施設                    | 時間  |
|-----------------------|---|
| 広川町町民交流センター<br>「いこっと」 | 8時30分から22時まで  |
| 古墳公園資料館               | (町内) 9時から22時まで<br>(町外) 9時から17時まで                              |
| 各小学校体育館・地域交流棟(下広小)    | (平日) 17時から22時まで<br>(休日) 8時から22時まで                             |
| 各小学校グラウンド             | (平日) 16時から19時まで<br>(休日) 8時から19時まで                             |
| 中学校体育館・グラウンド・武道場      | (平・休日) 19時から22時まで   |
| 広川球場                  | 8時30分から22時まで<br>※7月・8月の19時以降は使用不可となります。(時期については変更となる場合があります。) |
| 広川町運動公園               | 8時30分から19時まで  |
| 藤田運動公園                | 8時から20時まで   |
| 善蔵塚古墳公園               | 8時から19時まで   |

※各小中学校の施設利用については町内団体のみとなります。

※広川球場については青少年団体のみ半面での利用となります。

※原則、利用時間は以上の通りですが大会等で利用時間外予約したい場合は教育委員会へご連絡ください。

## 2. 長期申請

長期申請とは5名以上の団体で、定期的な利用がある場合、半年分を一括して申請できることです。(前期申請:4月~9月利用分 後期申請:10月~3月利用分) 長期申請については随時受付を行っています。

※長期申請を希望する方には、案内をお送りしますので、詳しい内容については案内をご覧ください。

(長期申請による施設利用時間)

| 施設                         | 開放日    | 施設利用時間              |
|----------------------------|--------|---------------------|
| 広川町町民交流センター<br>「いこっと」      | 平日     | 8時30分から22時まで        |
|                            | 土日(祝日) | 17時から22時まで          |
| 古墳公園資料館                    | 平日     | 8時30分から22時まで        |
|                            | 土日(祝日) | 17時00分から22時00<br>まで |
| 広川町運動公園<br>広川球場<br>善蔵塚古墳公園 | 平日     | 8時から19時まで           |
|                            | 土日(祝日) | 17時から19時まで          |
| 各小学校体育館・地域交流棟(下<br>広)      | 平日     | 17時から22時まで          |
|                            | 土日(祝日) | 8時から22時まで           |
| 各小学校グラウンド                  | 平日     | 16時から19時まで          |
|                            | 土日(祝日) | 8時から19時まで           |
| 広川中学校体育館・グラウンド・<br>武道場     | 平日     | 19時から22時まで          |
|                            | 土日(祝日) | 19時から22時まで          |

(申請可能回数)

| 施設                         | 団体              | 申請可能回数  |
|----------------------------|-----------------|---------|
| 広川町町民交流センター<br>「いこっと」      | 青少年団体           | 原則週3回まで |
|                            | 上記以外            | 週2回まで   |
| 古墳公園資料館                    | 青少年団体           | 原則週3回まで |
|                            | 上記以外            | 週2回まで   |
| 広川町運動公園<br>広川球場<br>善蔵塚古墳公園 | 青少年団体           | 原則週2回まで |
|                            | 上記以外            | 週1回まで   |
| 各小学校体育館・地域交流棟(下<br>広)      | 青少年団体(町内の<br>み) | 原則週3回まで |
|                            | 上記以外(町内のみ)      | 週2回まで   |
| 各小学校グラウンド                  | 青少年団体(町内の<br>み) | 原則週3回まで |
|                            | 上記以外(町内のみ)      | 週2回まで   |
| 広川中学校体育館・グラウンド・<br>武道場     | 青少年団体(町内の<br>み) | 原則週3回まで |
|                            | 上記以外(町内のみ)      | 週2回まで   |

### 3. 鍵の受け渡し

- ・使用前15分から鍵を借りることができます。返却は使用后15分以内にお願いします。
- ・町民交流センター「いこっと」、古墳資料館、各小中学校（広川中学校グラウンドを除く）、広川町運動公園の鍵は広川町役場総合窓口（平日午前8時30分～午後17時）及び宿直室（17時以降）で鍵の貸出、返却を行います。
- ・広川中学校グラウンド、広川球場の貸出については教育委員会窓口、返却については宿直室へお願いします。但し、平日8時30分から17時15分までに鍵を借りに来ることができない場合は宿直室で貸出を行います。その場合は、教育委員会へご連絡ください。

### 4. 利用者登録

- ・利用者登録は広川町公共施設予約システム（以下システムという）で行ってください。
- ・団体で登録する場合は、構成メンバー（氏名・年齢・住所・代表者の連絡先）の分かる名簿の提出が毎年必要となります。メンバーが2人以上から団体扱いとなります。名簿は利用する前年度の3月までに提出をお願いします。名簿提出の案内は、システムでお知らせしますのでご確認ください。4月1日までに名簿の確認ができない団体はシステムの使用を一時中止させていただきますのでご注意ください。
- ・紙媒体で利用申請する場合も利用者登録は行ってください。
- ・現在、団体登録をしていた団体にお渡していましたが広川町施設利用団体登録書（カード）につきましては、令和3年7月1日から発行を廃止します。
- ・代表者が変更になった場合はシステムで変更を行ってください。変更後に、教育委員会にご連絡ください。

### 5. 利用者区分

利用者区分によって利用金額が異なります。

|      |      |
|------|------|
| 通常団体 | 通常料金 |
| 減額団体 | 半額料金 |
| 免除団体 | 免除料金 |
| 町外団体 | 2倍料金 |
| 営利団体 | 3倍料金 |

※利用者区分については、団体の場合、事務局にて名簿を確認し判断します。個人の場合は申請内容を確認して判断します。

## 6. 施設予約

窓口での申請は、紙媒体とタブレット端末への入力を並行して行いますので、多少のタイムラグが生じますのでご了承ください。

### 〈窓口申請〉

- ・長期申請は紙媒体で行います。
- ・予約申請の受付は使用日の前月1日（例：5月分の申請は4月1日から受付）の8時30分から開始します。ただし、1日が土日祝日の場合は翌平日とします。
- ・大会などで使用する場合に限っては、大会要項などを添付のうえ、6か月前から事前に申請することが可能です。
- ・予約受付、空き状況の確認は、平日8時30分から17時15分までとなります。
- ・電話での予約申込みは不可とし、空き状況の確認のみとなります。

### 〈システムでの予約〉

- ・利用者登録をして頂き、IDとパスワードの設定を行ってください。登録いただいたID、パスワードをクラブ内で共有するとどなたでも使用して予約することができます。
- ・システムからの空き状況確認は24時間閲覧可能です。

- ・施設予約は24時間予約可能です。
- ・申請日から施設借用までの期間が2週間以内の場合は、システムからの予約はできません。教育委員会窓口のみでの申請となります。
- ・翌月の予約申請は、前月1日（例：8月分の申請は7月1日から受付）の9時から開始します。ただし、1日が土日祝日の場合は翌平日とします。
- ・施設予約は仮予約となり、施設使用料お支払い後に予約を確定し、本予約となります。施設使用料は申請した日から2週間以内（平日8時30分から17時15分）に教育委員会窓口でお支払いいただき、利用許可書を受け取ってください。2週間たってもお支払いが確認できない場合は、仮予約は自動削除されます。ただし、免除団体の場合は、窓口に来ていただく必要はありません。鍵を借りる際は、団体名を伝えてください。
- ・1回に申込みできる仮予約件数は15件までとなります。15件を超える申込みはできませんのでご注意ください。
- ・仮予約の変更、削除することは可能です。システムで変更、削除を行ってください。
- ・本予約後の変更の場合は、削除についてはシステムではできません。変更する場合は追加で予約してください。削除をする場合は教育委員会にご連絡ください。
- ・利用日が近くなると「お知らせメール」が届きます。